

広島県CALS/EC連絡協議会 第5回電子納品分科会 議事録

日時：平成18年3月10日（金） 14:00～16:00

場所：広島県庁 自治会館 大会議室（広島市中区基町10-52）

1 建築設計業務・営繕工事への電子納品の取組みについて【資料1】

（事務局）電子納品への取組みの概要説明

- 平成18年度から試行を開始し、実施内容の検証を行い、課題等を整理しながら順次拡大をしていく予定です。
- 平成18年度の試行案件は、建築設計業務25件、営繕工事6件程度を予定しています。

2 電子納品事前登録について【資料2】

（事務局）電子納品事前登録について説明

3 広島県電子納品実施要領（案）（建築設計業務編、営繕工事編）【資料3,4】

（事務局）広島県電子納品実施要領（以下「要領」とする。）の概要説明

- 国土交通省と広島県の差異について、要領に明確に示しました。
- 受発注者の担当者が電子納品を理解しやすいように構成の見直し、図表の追加を行いました。
- デジタルカメラの画素数について、県の現行基準では、80万画素以上となっていましたが、100万画素以上としています。また、レイヤリストの提出は不要としています。

（受注者関係）

- 「地質・土質調査成果電子納品要領（案）」が記載してありますが、国土交通省の建築設計業務、営繕工事では、地質・土質調査は対象としていないと思いますか？

（事務局）

- 「地質・土質調査成果電子納品要領（案）」の記載を削除します。

（受注者関係）

- レイヤリストファイルは作成不要としていますが、「フォルダ構成」にレイヤリストファイルが載っている。誤解を招きやすいのではないのでしょうか。

（事務局）

- 「フォルダ構成」は、国に準拠しており、広島県の要領においてもそのまま記載しています。誤解を招かないようにするために、注釈をいれることとします。

（受注者関係）

- CADファイルについては、オリジナルファイルの命名規則は不要ではないでしょうか。

（事務局）

- 国土交通省は、CADファイル形式をSXF形式と限定し、JW-CAD, DXF等のオリジナルファイルを格納する運用ですが、広島県ではJW-CAD, DXFでの提出も認めるということにしていますので不要とします。不要な記述を削除するとともに、この内容についても国土交通省と広島県の差異に追加記載します。